【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月28日
【会社名】	オリジン電気株式会社
【英訳名】	Origin Electric Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　妹尾 一宏
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田１丁目18番１号
【電話番号】	（03）3983－7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括部長　榎本 富士男
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田１丁目18番１号
【電話番号】	（03）3983－7483
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営統括部長　榎本 富士男
【縦覧に供する場所】	オリジン電気株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市北区梅田１丁目11番４－800（大阪駅前第４ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成24年12月25日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

埼玉県比企郡吉見町の土地は、当初本社全面移転用地として取得し、一部を埼玉オリジン㈱に貸与して利用してきましたが、残りの未利用地については共用資産としてグルーピングしておりました。平成24年12月25日開催の取締役会において、従来の方針を変更して本社全面移転候補地とはしない旨決議いたしました。その結果、将来の使用が見込まれなくなりましたので、固定資産のグルーピング区分を変更し、独立した遊休地といたしました。固定資産グルーピング区分の変更を踏まえ、固定資産の帳簿価額について「固定資産の減損に係る会計基準」に従って、回収可能価額との差額を減損損失として認識して特別損失に計上する予定です。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成25年３月期第３四半期の個別決算及び連結決算において、それぞれ減損損失759百万円程度を特別損失として計上する予定であります。

以 上